押印廃止の対象となる申請書・届出書等一覧

【認証ＮＰＯ法人】

|  |  |
| --- | --- |
| 様式第１号 | 設立認証申請書 |
| 様式第２号 | 設立（合併）登記完了届出書 |
| 様式第３号 | 役員の変更等届出書 |
| 様式第４号 | 定款変更認証申請書 |
| 様式第５号 | 定款変更届出書 |
| 様式第５号の２ | 定款変更登記完了提出書 |
| 様式第６号 | 解散認定申請書 |
| 様式第７号 | 解散届出書 |
| 様式第８号 | 清算人就任届出書 |
| 様式第９号 | 残余財産譲渡認証申請書 |
| 様式第１０号 | 清算結了届出書 |
| 様式第１１号 | 合併認証申請書 |
|  | 補正書 |
|  | 事業報告書等提出書 |
|  | 就任承諾及び誓約書 |
|  | 確認書 |
|  | 設立趣旨書 |
|  | 社員総会議事録/理事会議事録（注） |

（注１）社員総会議事録/理事会議事録の押印の扱いについては、各法人の定款の定めによります。

定款で押印が定められている場合、議事録を押印不要とするには定款変更（所轄庁の認証）が必要です。

（注２）法務局への登記手続の際、押印が必要となる場合があります。詳しくは法務局へお問い合わせください。

（注３）認定NPO法人に関する書類は、島根県NPO活動推進室にご確認ください。